

町内会等に防犯カメラの設置費を補助します

背景

犯罪の抑止には、日頃のパトロールや見守り等の活動で行う人の目が重要です。

このような活動を補う意味でも、防犯カメラは防犯対策のひとつとして期待ができます。



補助対象となる防犯カメラ

犯罪の予防を目的として、公道その他の不特定多数の人が往来する公共の場所（以下「公道等」という。）を撮影し、記録する機能を有するものが対象となります。



補助対象団体

防犯カメラを設置したいと考えている町内会・自治会・商店会その他の地域的な共同活動を行う団体



補助対象経費

防犯カメラ等の購入及び取付工事費

防犯カメラの設置を明示するための看板等設置費

（例）防犯カメラ本体費（約 15～40 万円）＋ ポール設置などその他工事費

補助金の額

補助対象経費の2分の1として、1 台につき20万円を限度

(例) 1 台設置して 30 万円 → 15 万円の補助

1 台設置して 45 万円 → 20 万円の補助

設置等にあたってご注意願いたいこと

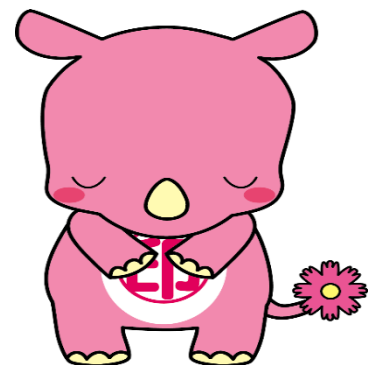
- ・防犯カメラの設置をしていることを表示すること
- ・撮影範囲のうち公道等の画像面積が2分の1以上となること
- ・管理責任者や取扱担当者を指定して、画像等の取り扱う者を限定すること
- ・特定の個人、建物等を監視しないこと
- ・防犯カメラの管理及び運用が適切に行われるよう「防犯カメラ管理運用規程」を作成し、運用すること
- ・撮影した画像から特定の個人が識別できる場合は、個人情報に該当することから、「個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に取り扱うこと

補助事業の予定（令和7年度）

令和7年度に設置をする場合の流れ	
令和6年7月末までに	設置の要望（地域団体）
令和6年12月までに（予定）	事前協議（市・地域団体）
令和7年3月末までに	事前協議書の提出（地域団体）
令和7年4月から5月上旬	交付申請書の提出（地域団体）
7月中旬（予定）	交付金額の決定
↓ ※交付決定を通知	※交付決定を受けてから工事着手 設置工事の開始（地域団体）
令和8年1月末まで（予定）	実績報告書の提出（地域団体）
↓ ※交付確定を通知	交付金額の確定
↓	交付請求書の提出（地域団体）
令和8年2月末（予定）	補助金の支払

（ご相談ください）

防犯カメラ設置事業補助金については、
まず、市にご相談ください。



いんザイ君©2011 印西市

【相談・お問い合わせ】

印西市 市民部 市民活動推進課 防犯対策係

電話 0476-33-4435（直通）ファックス 0476-42-7242

メール siminkatudou@city.inzai.chiba.jp